

会 議 録

会議の名称	委託業務総合評価一般競争入札評価員会議（令和元年度第3回）
開催日時	令和元年10月11日（金） 14時00分～16時00分
開催場所	枚方市役所 本館2階 第一会議室
出席者	委員長：吉村評価員 評価員：森田評価員、三成評価員、福岡評価員 事務局：（契約課）山下課長、的場課長代理、服部係長、大杉係員（穂谷川清掃工場）岩下次長、藤平課長、井上課長代理、瓜生田監督（減量業務室）進藤課長、吉村課長代理、田代係長、山本主任
欠席者	浜口評価員
案 件 名	案件1．枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札候補者の決定について 案件2．枚方市粗大ごみ予約センター運営業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札候補者の決定について 案件3．その他
提出された資料等の名称	・評価員会議の次第書 ・案件1 執行調書、入札参加者評価点一覧、評価基準採点表 ・案件2 執行調書、入札参加者評価点一覧、評価基準採点表
決 定 事 項	審議案件について、意見聴取が行われた。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
所管部署（事務局）	財務部契約課
審 議 内 容	
<p><主な意見・質疑></p> <p><u>案件1．枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札候補者の決定について</u></p> <p>《落札候補者について》</p> <p>評価員：落札者決定基準について、相対評価としているが1者の場合はどう考えるのか。今回のケースでは社会的評価点数が9点となって半分以下になっているが、見た目は満点評価になってしまう。素点と満点のイメージは全く違うが、市民にどう説明するのか。</p>	

事務局：素点も公表しているので問題はないと考えている。

評価員：1者になったら相対評価で点数表示を行うのは間違っていると思う。素点で確定した方が理にかなっていると考えるので、評価の信頼という観点からも是非見直していただきたい。

事務局：1者入札の場合の総合評価値の表記については今後も検討していく。

《技術的・社会的評価について》

評価員：予定価格超過になり失格者が出たとのことだが、予定価格が低すぎた可能性はないか。社会的評価が低いような業者でないといけないような価格設定になっているということはないか。

事務局：失格となったA者の社会的評価点は0点であった。一概には言えない。

委員長：A者の技術的評価は何点だったのか。

事務局：30点であった。

評価員：比較の検討材料のために失格となった業者の評価点も資料としていただきたい。

案件2. 枚方市粗大ごみ予約センター運營業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札候補者の決定について

《技術的・社会的評価について》

評価員：満点方式について、今回は社会的評価に重きを置いている案件だが、素点だけ見れば点数はそれほど高くない。価格評価は相対評価でもよいが、技術的・社会的評価は素点評価にしなければ、評価値が低くても一見問題がないように見える。企業に社会的評価が大事であるというメッセージや、市民への公表時にわかりやすくなるように今後改善していただきたい。

事務局：庁内の審査委員会でも同様の指摘を受けている。今後改善していきたい。

委員長：初期は技術的・社会的評価を素点にしていたが、価格評価のウェイトが高くなるので変更した経緯がある。業者や市民への公表の仕方を工夫してはどうか。

評価員：他市での事例でいいものはないのか。

事務局：枚方市が当初参考にしていたのは豊中市であるが、他市の状況は詳細には調べていない。

評価員：価格評価に負けないように満点方式にしていることは納得するが、素点で評価することによって、価格評価が絶対的な重みをもってしまうかどうかを含めて再度詳しく検証してみてもどうか。

評価員：社会（4）②イについて、市内業者での企業内保育の実情は把握しているか。

事務局：子育て事業課にて手続きが行われているので、同課で把握している。

評価員：社会（1）②について、グループ企業も対象に含まれているが、例えば大企業が障害者専用の子会社を持っていればグループ全体の評価になってしまう。今回は大丈夫か。事業を行う事業所に直接障害者がいることを確認することが本来の目的ではないか。こういう観点からも評価基準について検討いただきたい。

評価員：僅差であるので、評価に対するクレームがあった場合の備えはしっかりとしておくべきだ。

事務局：評価はきちんと説明できるものである。

《閉会》

以上